

(別添)

交付要綱一部改正の概要

1 要綱名

農林業共同利用施設災害復旧事業補助金交付要綱

2 主な変更点

- ①各種様式の代表印の押印を廃止
- ②補助対象施設について、現行の暫定法施行令に準じた名称等の修正
- ③1箇所工事費の下限を40万円以上（激甚災害告示地域は13万円以上）へ変更
- ④「計画概要書」及び「交付申請書」の提出期限を知事が定める期日までに変更
- ⑤提出書類について、農業事務所への経由を廃止

3 改正新旧対照表 (URL)

www.pref.chiba.lg.jp/dantai/nourinsuisan/kumiai/kyoudouriyousaigai.html